

令和2年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
1 地域資源活用事業								
(1)	御幸公園梅香事業	道路公園センター整備課	かつて幸区に梅林の名所があった歴史を活かし、市制100周年に向け、梅の植樹による梅林の復活による区の魅力向上とともに、梅まつりの開催、歴史文化の伝承などを市民との協働で推進する。	御幸公園梅香事業推進会議の開催とともに、梅の植樹や写真展、川柳コンクール、観梅会を開催します。	11,949,492	御幸公園梅香事業推進会議の開催3回(8/4、11/25、3/5)。写真展の開催2回(区役所、日吉出張所)。河川財団の助成金や寄附・募金を活用した梅の植樹(13本)。区民祭において実施予定であった梅の実の活用プロジェクト「梅香クッキング」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。観梅会は、当初予定していた学校や地域、様々な団体等と連携したイベントは実施せず、密を避けながら梅を鑑賞することができるプログラムに変更して開催(期間:2/19～3/7、観梅会案内チラシのデザインは、総合科学高等学校生徒が作成)。梅の植樹のための寄附募集(R2寄附・募金額:1,017千円)。	3	新型コロナウイルス感染症に対する新たな生活様式を踏まえた地域コミュニティの形成等、取組手法の見直しを視野に入れ、区制50周年、市制100周年に向けて、梅林の復活や保全、地域住民や学校等との連携、歴史・文化の継承に取り組みます。 また、様々な主体とのさらなる協働・連携に向け、市民協働による梅林の管理等サポーターの組織づくりを進め、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進めていきます。
(2)	音楽のまち推進事業	地域振興課	ミューザ川崎シンフォニーホールなど、区民が身近な場所で音楽に親しめる環境をつくり、「音楽のまち・かわさき」を推進する。	・区民が身近な場所で良質な音楽を楽しめる「夢こんさあと」を年8回、ミューザ川崎シンフォニーホールで開催する区民音楽祭「さいわいハナミズキコンサート」を年1回、心のバリアフリーをテーマにした「はび☆こん～誰もが幸せになるコンサート～」を年1回開催します。	2,456,753	・「夢こんさあと」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月・5月・7月・2月公演分は中止となりましたが、9月・10月・11月・12月公演については、観客席数の制限、事前申込制の導入などの感染症対策を講じた上で開催しました。来場者数は各回約40名。また、今年度から、より多くの区民の方に安心して音楽を楽しんでいただく機会を提供するために、オンライン配信を開始し、幸区チャンネル(YouTube)にて毎回アーカイブ配信を行いました。 ・「さいわいハナミズキコンサート」は、ミューザ川崎シンフォニーホールで2月13日(土)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、無観客開催としました。出演者による演奏を動画撮影し、後日、幸区チャンネル(YouTube)にて配信しました。 ・「はび☆こん～誰もが幸せになるコンサート～」は、「心のバリアフリー」をテーマにミューザ川崎1階ギャラリーにて11月15日(日)開催。開催時間の短縮、観客席数の制限などの感染症対策を講じた上で開催。演奏者は障害のある音楽家を含む4組。川崎市文化財団主催のパラムーブメントの取組を推進する「colors かわさき展」やオリンピック・パラリンピック推進室、田島支援学校の生徒にチラシのイラストを描いてもらうなど、さまざまな機関と連携しました。来場者アンケートの結果「とても良かった」「良かった」の合計は100%で、多くの来場者の満足と事業目的に対	3	より多くの区民が身近な場所で気軽に音楽に親しめる環境をつくるため、事業目的がそれぞれ異なる3つの音楽事業を幸区内の様々な施設において開催していくことは重要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン配信など新たな手法を取り入れつつ、引き続き来場者のニーズを捉えながら満足度を高めるよう運営の見直し・改善を図りながら事業を進めていきます。
(3)	さいわいものづくり体験事業	地域振興課	科学技術関係機関やものづくり関連施設が集積した幸区の特徴を活かし、新川崎地区の研究施設や区内企業等との協働・連携で科学体験教室を開催することにより、青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶとともに、地域との結びつきを深めます。	・総合科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」(年1回、区内大学、複数の企業・団体と連携)の開催 (昨年度まで実施していた「さいわいエコフェア」については、「科学とあそぶ幸せな一日」に事業の統合を図り、幸区内にある様々なものづくり・科学技術に関する企業や団体から新たに出演する企業等を探し、事業の展開を図る。)・テーマを絞った体験教室「さいわいトライサイエンス」「さいわいテクノ塾」(各年1回、区内企業と連携)の開催	94,646	・「科学とあそぶ幸せな一日」(日程:8月22日(土)、会場:新川崎・創造のもり)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、ホームページ上で「おうちで楽しもう! 科学とあそぶ幸せな一日」を企画し、慶應義塾大学や関係企業、市民活動団体などの協力を得て、30以上のコンテンツを掲載するとともに、学習発表の場を設けるなど、子どもたちが科学を楽しむ環境を創出しました。ウェブ閲覧回数:2,082回(8月1日～31日)、出展者数:23団体 ・さいわいトライサイエンス実験教室(日本IBM㈱と協働で実施)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、「おうちで楽しもう! 科学とあそぶ幸せな一日」に、日本IBM㈱より提供いただいた2つの実験動画を掲載しました。 ・さいわいテクノ塾「目指せ! 電車博士! !」(日程:1月23日(土)、会場:幸区役所会議室、定員30名、内容:鉄道を題材にした電気のイベント。)は、電車にまつわるクイズや磁石と電池を作った工作(リニアモーターカーを製作)を通して電車の仕組みを学ぶ講座を実施しました。実施にあたっては、定員を30名(15名ずつの2部制)に限定するなど、感染症対策を講じた上で開催しました。 ・事業全体を通し、区内企業、市民活動団体、大学とも連携を図り、研究開発施設等が集積した幸区の特徴を活かした事業を展開しています。	3	科学イベントは企業、市民活動団体、大学、行政での協働で行っている事業であり、企業等にとっても地域への社会貢献として有意義な取組となっています。また来場者アンケートの結果からも科学イベントへの関心は高く、引き続き需要が見込まれます。今年度については新型コロナウイルス感染症の影響により変更や中止となったイベントが多かったものの、引き続き、連携・協力先の企業・団体の状況に応じて運営手法等を調整しながら継続することが適切であると考えます。
(4)	花と緑のさいわい事業	地域振興課	区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑の潤いあるまちづくりを推進します。	区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」を中心に、小中学校や地域の企業との協働による公共花壇の花植えおよび緑化推進につなげるイベント等を行います。近隣の小学校と市民活動団体「さいわい加瀬山の会」と協働で「夢見ヶ崎公園花植え事業」を実施します。また、幸区緑化活動団体支援事業の実施等、区民が行う緑化活動を支援することにより、区民の緑化意識の高揚と花と緑の潤いのある明るいまちづくりを推進します。 「公共花壇花植え事業」「緑化活動団体支援事業」「夢見ヶ崎動物公園花植え事業」「幸区庁舎前花いっぱい事業」をそれぞれ年2回ずつ実施するほか、植物に興味を持つきっかけとなるような、区民向けの講習会を企画・実施します。	3,533,183	・大師堀公共花壇では、新型コロナウイルス感染症のため、春の花植えは区単独で実施しましたが、秋の花植え(11・12月)は下平間小学校・塚越中学校、さいわい花クラブと連携し、児童・生徒と一緒に植え付けを実施しました。 ・夢見ヶ崎動物公園花植え事業は、新型コロナウイルス感染症のため、春の花植えは区単独で実施しましたが、秋の花植え(10・11月)は近隣の小学校と地域活動団体「さいわい加瀬山の会」や協働で、植え付けを実施しました。 ・「さいわい花クラブ」の活動周知と人材確保を目的に、12月4日(金)に講習会「季節(お正月)の寄せ植え講座」を実施しました。定員(30名)を大幅に上回る応募があり、さいわい花クラブへの参加希望者も2名獲得しました。 ・緑化活動団体支援事業は、5月に42団体、10月に39団体へ花苗等を提供しました。 ・多様な主体との協働により事業を実施するとともに、各種事業を通じて区民の交流促進が図れました。	3	環境への関心が高まり、地球温暖化対策の観点からも、緑化活動への取組は引き続き重要と考えます。事業目的や方向性は維持するものの、令和3年度には緑化活動支援事業について、実施方法や頻度などを見直す予定です。今後も見直しや改善の上、効率的・効果的に事業を継続することが適切であると考えます。
(5)	地域の魅力発信事業	企画課	幸区 の地域資源である夢見ヶ崎公園について、同公園を中心とした加瀬山周辺の魅力を高め、区民が集い、憩いの場となる空間づくりを推進します。	①区民車座集会(H29年12月実施)を踏まえ、公園周辺で活動する団体や企業、町内会、動物公園サポーターなどが情報交換し、新たな「つながり」の構築や賑わいの創出に向けた意見交換を行う「ゆめみらい交流会」を開催するとともに、これを踏まえた取組を実施します。 ②新鶴見信号場をはじめ、区内に点在する鉄道スポットの魅力を感じてもらうとともに、区への愛着や誇りを高めるため、モバイルスタンプラリー等のイベントを実施します。	1,706,629	①「ゆめみらい交流会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面で開催(2回:10月、3月)し、動物公園サポーター、公園周辺で活動する団体や企業等の活動内容について情報共有を行い、団体同士のつながりを促進しました。 ②鉄道スポットを活用した魅力発信事業では、区内の鉄道ビュースポット等を巡るスタンプラリーを通じて身近な地域の魅力発信につながるイベントを22の企業・団体の協力を得て実施し、3000人以上の方に参加頂きました。 ③夢見ヶ崎や加瀬山の歴史を学べる絵本「ゆめみがさきのふしぎにヤトンネル」をA3版に印刷し、夢見ヶ崎動物公園周辺にある小学校(日吉小、夢見ヶ崎小、小倉小)の全児童に配布しました。	3	引き続き、夢見ヶ崎公園周辺で活動する団体や企業等と協働・連携の上、区民車座集会(H29.12)での賑わい創出に向けた提案も踏まえ、貴重な地域資源である夢見ヶ崎公園を核とした加瀬山周辺の魅力を発信する取組を、建設緑政局とも連携しながら進めていきます。 また、新たな賑わい創出に向けて、鉄道スポットを活用した魅力発信について、今年度の取組で多くの企業・団体との連携が生まれたため、さらに連携を深めることで新たな企画を取り入れながら事業を進めていきます。

令和2年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(6)	区の木・区の花 推進事業	総務課	平成24年度に幸区誕生40周年を記念して制定した、区の木（ハナミズキ）・区の花（ヤマブキ）を区民に広く周知します。また、区の木・区の花を植樹することで、区内の緑化促進に貢献します。	区の木区の花の認知度向上を目的とした物品を活用して、啓発を継続的に実施します。	191,400	区内の小学生向けに啓発物品を配布しました。新型コロナウイルスの影響で、区のイベント等で配布する物品の作成は中止しました。	3	他の事業やイベントとの連携や、啓発品の配布にとどまらず様々な媒体を活用し区の木・区の花を周知するなど、事業の目的や方向性は維持するものの、見直し・改善を図りながら事業を進めていきます。
(7)	地域資源を活かしたまちづくり 事業	生涯学習 支援課	日吉地区に点在する自然・歴史・文化などの豊富な地域資源を大切にいくとともに、地域で活動する団体・個人がこれらの地域資源を活用し、次世代に継承していくことにより、地域資源を活かしたまちづくりを推進します。	地域とのネットワークづくりや世代間交流を推進するためのイベントを開催します。 また、その活動内容を地域に周知し、ネットワークの拡充を図るためにネットワーク新聞を作成し発行します。 さらに、地域の歴史講座や地域の魅力発信につながる絵本の制作を実施します。	276,462	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いくつかの事業は中止になってしまいましたが、コロナ禍に配慮しながら以下のとおり地域資源を活用した事業を実施しました。 ・ひと月遅れのお正月（参加者数38名） ・子どもと一緒に！防災講座2021（参加者数60名） ・ネットワーク新聞発行（年1回 5,000部） ・日吉地区に伝わる「小倉池の玉手箱」の絵本作成と「夢見ヶ崎ものがたり」の紙芝居作成	4	地域で活動する団体及び個人がネットワークを構築し、地域特有の自然・文化・歴史を守り、世代間の交流を促進する本事業は、参加者も多く、今後も地域のニーズを見定めつつ、コロナ禍に配慮した事業の実施を行いながら、見直し・改善のうえ継続していきます。
(8)	さいわい・はじ めようエコ事業	企画課	地球温暖化、リサイクル等、地球環境に配慮した行動をできることからはじめようと呼びかけるため、小学生を対象とした環境啓発イベント「さいわい子どもエコフェア」の開催、区民と連携した緑のカーテンづくりや企業等と連携したプリンターインカートリッジ、廃食油の回収など、環境に配慮した取組を行います。	最新の環境配慮設備が導入されている幸区役所庁舎を題材とした「幸区役所エコツアー」を企画し、区内の小学生と保護者を対象とした環境学習を通じてエコの意識醸成を図ります。また、区民と連携した緑のカーテンづくりや企業等と連携したプリンターインカートリッジ、廃食油の回収など、環境に配慮した取組を行います。	296,966	①幸区役所内の環境配慮設備を活用してエコについて学ぶイベント「さいわいエコツアー」の実施（参加者：31人） ②区役所、日吉合同庁舎でゴーヤーの種子（1袋5個入り）を200袋配布 ③プリンターのインク製造メーカーと連携し、区民の使用済インカートリッジの回収を区役所・日吉合同庁舎にて実施 ④市民活動団体と連携し、廃食用油の回収を区役所・日吉合同庁舎で実施	3	2050年の脱炭素社会の実現のために、区民の更なる環境意識の向上が求められていることから、引き続き環境啓発事業を継続するとともに、幸区役所エコツアーについては、手法や企画内容の見直し・改善を図ることで、より効率的・効果的な事業をなるよう進めていきます。
(9)	さいわいガイド マップ発行事業	地域振興 課	幸区の地理や公共施設の一覧など、区民生活に必要な基礎的な情報を提供するため、幸区への転入者を主な配布対象者とする「さいわいガイドマップ」を発行し、利便性の向上や地域理解の促進を図ります。	幸区内の地図や公共施設の一覧、バス路線図の情報などを最新の情報に更新し、13,000部発行します。	644,600	・地図情報の更新や掲載内容については、各所管課へ確認してもらうことで効率的かつ正確に最新情報を集めて見直しを図り、10,000部発行しました。 ・表紙については「うめかおる写真展」の表彰作品を掲載するなど、幸区の事業の周知・魅力発信を行いました。 ・幸区の魅力に、鉄道のまちさいわいをアピールするため「鉄分豊富なまち」として掲載するなど、内容を一部見直しました。 ・広告を掲載することで、経費節減を図りました。	3	需要の高い広報物であることから事業の目的や方向性を維持し、内容を更新しながらよりわかりやすい誌面作りを行っていく事が適切であると考えます。
2 健康福祉まちづくり事業								
(1)	幸区ご近所支 え愛事業	地域ケア推 進担当	区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現が課題となっていることから、町内会・自治会を中心に地域住民が主体となり、概ね75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方を主な対象とした声かけや近所の行事へのお誘いを通じ、近所のつながりで見守り支え合いを行います。当事業の円滑な実施のため、推進会議及び部会を設置し、会議においては実施状況の報告、課題の検討、関係機関との連携調整、当事業の評価等を行い、部会においては地域課題の把握、見守り対象者の把握、対象者への見守りを検討します。	幸区の地域包括ケアシステムの構築に向け、地域で支え合う仕組みづくりとしての「幸区ご近所支え愛事業」を実施。事業実施地区を昨年度までの28地区から新たに2地区を加えた30地区の町内会・自治会による部会を設置、推進会議（2回）、講演会（1回）、実践講座（2回）を開催し、事業報告書の作成・発行を行います。	2,592,825	・令和2年度から2地域増えて合計30の町内会・自治会で部会を設置することとなりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内会・自治会の判断のもと、約半数の部会で地域住民が集まった部会が開催中止となりました。 ・部会実施地域では、各地域の実情に応じて地域の情報共有や他部会で実施した住民の見守り意向調査などの共有を行い、各地区独自での日頃の見守り活動につなげました。部会未実施地域には、町内会・自治会長や民生委員へ地域の状況についてヒアリングを行い、部会実施とは別の形で工夫した見守り活動を行っている内容を情報収集し、報告書や書面形態による推進会議（1回）等を通じて他部会へも情報共有を行いました。 ・ご近所支え愛事業講演会は、1月に開設した幸区SDCと連携し、高齢者や子どもに関する地域活動をしている方や、町内会・自治会、地域包括支援センター等を招いた講演会を1回行い、オンラインでも配信を行いました。 ・ご近所支え愛事業実践講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。	4	幸区における地域包括ケアシステム構築に向け、地域住民と十分な対話を行いながら、各地域の取組の持続的な展開に向けて支援を行うとともに、自助・互助意識の醸成による実施地域の段階的拡大を目指します。
(2)	健康長寿推進 事業	地域支援 担当	高齢者が地域の中でつながりを持ち、健康を維持・増進するためには、健康づくりに関する知識を習得する機会を提供することが課題であることから、身近な地域で住民主体の健康づくり活動を展開し、健康づくりやそのための環境づくりについて、住民と共に考え、地域特性に合わせて取り組み、健康づくりの普及啓発を推進します。	・健康長寿推進事業により発足した健康づくりグループを中心とした自主グループ交流会を年1回開催します。 ・幸区内の健康づくり等を目的に活動しているグループの紹介を主としたシニアかがやき情報誌（令和元年度改訂版）を増刷し、広く区民に活用してもらえよう配布します。	181,891	・令和2年11月9日自主グループ交流会を開催し、講師による講演会や参加者同士による情報交換会を実施しました。 ・「シニアかがやき情報誌（令和元年度版）」を増刷予定であったが、新型コロナ感染拡大防止対策のため活動を自粛する会が多く、今年度分の増刷は中止しました。しかし、そういった状況下においても、いこい元気広場参加者等の活動を継続するグループで情報誌配布を行うとともに、区ホームページでの広報を継続する等、情報の周知に取り組みしました。	3	区内の健康づくり自主グループが地域に根差し、長く活動を継続できるようサポートすることや、区民の自助・互助意識の醸成を図ることを目的に、自主グループ交流会は継続していきます。シニアかがやき情報誌の作成は、区民の健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに活用してもらえよう、最新情報に内容の見直しを図りながら、継続して実施していきます。

令和2年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(3)	保健福祉情報発信事業	地域ケア推進担当	区民の健康的な生活のため、保健福祉に関する最新情報を区民へ提供する必要があります。保健福祉に関する情報や制度の周知として、情報誌「保健福祉センターだより」を発行し、区内全戸に年3回ポスティングによる配布及び区内公共施設での配布により情報を発信します。	保健福祉に関する情報発信の手段として、情報誌「保健福祉情報さいわい」(A4、8ページ、フルカラー)を発行し、ポスティングによる全戸配布を行います。 中高生の地域活動への興味を深めるために「さいわいはっぴー☆ボランティア(はび☆ボラ)」について、ボランティア募集やその成果等の広報を行います。	3,353,795	「保健福祉情報さいわい」を、年3回、7、10、2月号(各82,500部)を全戸配布(ポスティング)等を行いました。新型コロナウイルス感染症対策に関する記事を掲載するなど、区民が必要とする保健福祉に係る情報や制度の周知等を広く行いました。 はび☆ボラについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ボランティアの実施は中止しましたが、事業開始から2年の経過を中高生に向けに発信する動画を作成し、ボランティア意識の維持向上に向けたプロモーションを行いました。	3	子どもから高齢者まで全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築が重要視される中、保健・福祉に関わる情報発信の効果的な手段として、事業目的や方向性を維持しながら継続することが適切であると考えられる一方で、適宜、各課へのアンケートや区民ニーズを捉え、掲載内容等の見直しを行うとともに、広告収入の導入の検討など、効率的かつ効果的な事業を進めます。
(4)	さいわい食品衛生啓発事業	衛生課	食中毒予防の基本である、食中毒予防の三原則(つけない、増やさない、やっつける)や食品の正しい保存方法、正しい手洗いの重要性等について区民へ啓発を行い、家庭における食中毒の発生を予防します。また、8月の食品衛生月間に、区役所内展示スペースで、区内の小学生が作成した食中毒予防等食品衛生に関するポスター展を開催し、広く区民に対して食品衛生知識の啓発を図ります。	「我が家の食品衛生」を増刷し、各種衛生講習会や食中毒予防キャンペーン、赤ちゃん銭湯、衛生課窓口等で説明とともに配布します。食品衛生月間である8月に、区役所展示スペース及び市バスにおいて、区内小学生の作成したポスターを掲示し「食品衛生ポスター展」を開催します。	209,658	「我が家の食品衛生」を増刷し、衛生課窓口等で配布しました。食品衛生月間である8月に開催を予定していた区内小学生の作成したポスターを掲示し「食品衛生ポスター展」の開催については中止とした。	4	家庭における食中毒は毎年発生していることから、今後も区民に正しい食品衛生知識を広く継続的に啓発していく必要があります。
(5)	さいわい動物愛護推進事業	衛生課	動物の愛護と適正な飼養管理について普及啓発を行い、理解と関心を深めることで、飼養動物に関するトラブルを抑止することを目的としてリーフレット及びペットの災害対策のための「ペットの防災手帳」を配布するとともに、区民の相談に対応するため種々の啓発用プレートを作成・配布します。また、子ども向け動物愛護啓発小冊子「ワンコからのてがみ」を作成し就学児に配布し、夏休み親子動物愛護教室を開催します。	・動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」の増刷、配布 ・地域的な問題となりやすい犬の糞尿処理や猫の適正な管理について、飼い主等への啓発用プレートを作成、配布 ・各種行事等で糞取り袋や動物愛護及び適正飼養に関するリーフレットを配布し、啓発活動を実施 ・夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」を開催 ・「幸区春の総合防災訓練」にてペットの同行避難等に関する普及啓発(パネル、物品展示等)を実施	155,729	・動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」:1,593冊配布 ・動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット:1,160枚配布 ・夢見ヶ崎動物公園との共催で毎年実施している「親子動物愛護教室」、「幸区春の総合防災訓練」におけるペットの同行避難に関する普及啓発を新型コロナウイルス感染症のため中止 ・危機管理担当が主催する「幸区防災講演会」にてペットの同行避難等に関する普及啓発を実施(2月27日) ・動物愛護普及について、区役所1階ロビーにて動画を作成し、上映及びパネル展示、リーフレット配架を行った。	3	ペット飼養に起因する近隣トラブルや動物虐待事件は継続的に発生しております。また、災害時ペットの防災について関心も高まっており、動物愛護普及啓発は今後も必要であると考えます。今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったイベントがありますが、引き続き、参加者のニーズを捉えながら継続することが適切であると考えます。
(6)	区民のための感染症予防事業	衛生課	例年、インフルエンザ等の感染症が流行する中、年少期から区民が感染症予防に関する知識を習得することが、その対策に有効であることから、感染症予防の基本となる手洗いを習慣づけるため、保育園やこども文化センター等の子どもと保護者が利用する施設で手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法を普及啓発することにより、家庭内や学校等集団生活における感染症のまん延を防止し、区民の健康維持に役立てます。	保育園やこども文化センター等、子どもと保護者が利用する施設において、手洗いハンドブックの配布や実習も含めた手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法について普及啓発を行います。	105,600	・手洗い講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、保育園等施設で実施できませんでしたが、手洗いハンドブックを保育園等に約1400部配布しました。	3	新型コロナウイルス感染症の発生により感染症予防に対する区民の意識が高まっている。また、集団施設において人から人につながる病原体に暴露する可能性が高く、集団発赤が起ることによって周囲にも影響を与えることから、今後も継続して正しい手洗い方法について普及啓発していく必要があると考えます。
3 こども・子育てまちづくり事業								
(1)	総合的なこども支援ネットワーク事業	地域ケア推進担当	安心して子育てできる社会を目指し、区内の子ども支援機関及び関係機関の連携強化が求められることから、情報交換、相互協力及び支援策の検討・推進を図るための会議を通して、子育て支援のネットワークを構築します。部会を設置して、子ども子育て講演会や子育てフェア、学齢期児童向け情報誌の発行等を行います。	幸区こども総合支援ネットワーク会議及び3つの部会「こどもの地域包括ケアシステム部会」「みんなで子育てフェア部会」「こども情報ネット部会」を開催すると同時に、講演会、フェア、情報誌発行等を実施します。	2,465,382	・こども総合支援ネットワーク会議を書面形式で2回開催しました。 ・こどもの地域包括ケアシステム部会を書面形式で1回開催、講演会を1回(オンライン配信を新たに実施)開催しました。 ・みんなで子育てフェア部会を5回開催し、コロナ禍においても子育て家庭と地域の子育て関係機関がつながるイベントとして、みんなで子育てフェアを15団体・企業からの協賛を得てスタンプラリー方式に変更して実施し、約2000名の参加があり、95%の満足度を得ることができました。 ・こども情報ネット部会を3回開催し、コロナ禍での生活に関する情報を新たに掲載しこども情報ネットを3回発行しました。	3	子ども子育て分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関と意見交換や情報共有を行い、子ども子育て支援機関のネットワーク強化や、企業等も含めた地域全体で子育てを支援する環境づくりを継続して実施していきます。
(2)	こども・子育て支援事業	地域ケア推進担当	子育て交流の場の提供、子育て関連情報の提供、子育て支援関係機関・団体の交流等各種事業を通じ、区民のこども・子育て支援に取り組みます。	こどもの外遊び事業として、区内公園での外遊びと交流の場を提供するほか、人材育成講座を3回開催します。日吉出張所内のおやこであそぼうランドにて、子育て団体向けに部屋の貸出を行います。子育て情報誌「おこさまっぶさいわい」を改訂のうえ発行します。	1,480,726	・こどもの外遊び事業広場は年度当初の緊急事態宣言期間中は中止としたものの、区内の公園6カ所で42回(予定)実施した他、実施場所を新たに2カ所増やし、多くの親子が新たに参加することにつながりました。講座は親子が密接に対話をする形式での実施が困難のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と代替策による実施効果を勘案し中止しました。 ・「日吉おやこであそぼうランド(日吉合同庁舎2階)」は、団体登録は行ったものの、年度当初の緊急事態宣言以降新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により閉鎖したため貸し出しはできませんでした。 ・子育て交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止しましたが、活動を持続化させていくため子育て支援活動の助成情報を共有しました。 ・子育て情報誌「おこさまっぶさいわい」を冊子と地図を合体させて予算執行を効率化したうえで6,900部発行しました。	3	こども・子育て分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の取組の強化を目指し、子育て団体の相互交流の場や関連情報の提供、外遊びなどの地域人材の育成を通じ、区民のこども・子育て支援に継続して取り組みます。一方、「おこさまっぶさいわい」の掲載内容については社会環境の変化や区民ニーズを捉え、事業手法の見直しを検討していきます。
(3)	保育所活用事業	保育所等・地域連携	地域の子ども・子育て支援を充実・強化し、父親の育児参加の促進、子育て関連情報の提供を行い区民の子育て活動支援を推進します。 また、民間保育所間の連携強化と共に、区内保育所の保育の質の向上に向けた公民保育所の人材育成を積極的に実施します。	・地域の子育て支援の機能強化のための各種講座の実施及び情報発信のためのイベントカレンダー「お散歩に行こうね」等を発行し、子育て支援に務めます。 ・民間保育所等への支援機能の実施するとともに、公民保育所の保育の質の確保のための各種研修を全市統一で実施し人材育成及び保育の質の維持向上を目指します。	1,048,556	・区民に対し、子育てイベント情報を提供するために「お散歩に行こうね」等を毎月配布しました。 ・「子育てなんでも相談」及び子育て講座により、健康、栄養、子育ての相談等を実施し、子育て世帯の支援を行いました。 ・古川保育園の子育て支援スペース(ひまわりルーム)を室内開放及び各種子育て講座を開催しました。 ・保育の質の向上に向けて、各種人材育成研修をWEB開催に変更して実施し、職員のスキルの向上を図りました。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、パパッとサタデーや連続講座及び世代間交流を中止し、開催した講座については対象人数を減らして実施し、公開保育は資料提供を行い、電話等での保育相談を行いました。	3	今後も増加する子育て世帯に対する支援や、適切な情報提供など、地域と共に、子育て支援を充実・強化するとともに、保育の質の向上のために人材の育成や連携を進めるために今後も継続的に実施します。

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

令和2年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(4)	児童虐待防止・ こども相談支援 事業	地域支援 担当	こどもたちが健やかに地域生活を送るための環境づくりが課題であることから、協議会や学習会の開催を通じて、要保護児童・要支援児童の早期発見や発達に課題のある子どもとその保護者の支援を行う体制づくりを推進します。 また、こども相談窓口を設置し、こどもに関する各種相談を行うほか、要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議を開催し、講演や事例検討を通じ、各関係機関と連携を図れるようにするとともに、児童虐待防止について区民への啓発を進めます。	こども相談窓ロリーフレットを増刷し、普及啓発を行います。要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議にて代表部会を年2回、研修会を年3回開催します。研修会ではグループワーク等を行い、顔の見える関係づくり及び出席者の相談援助技術の向上を図ります。子ども発達支援保護者学習会を年8回開催します(今年度は、新型コロナウイルスの感染予防のため、開催回数・参加人数を制限して開催予定)。	316,424	こども相談窓ロリーフレットを増刷・配布し、子どもや保護者、地域の関係機関に対して支援機関の普及啓発を行いました。要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議については、代表者部会を年2回実施(主催研修は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止)し、児童虐待防止や要保護児童の発見に地域で取り組む体制の強化に努めました。子ども発達支援保護者学習会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から計画より実施回数を減らし、年4回開催しました。	4	児童虐待ケースや特定妊婦の受理件数は増加しており、本事業を継続して実施する必要性が年々高まっています。今後も社会を取り巻く環境の変化や区民ニーズを捉え、要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議及び子ども発達支援保護者学習会の実施方法(オンライン講演会など)や内容の改善を図り、新型コロナウイルスの感染予防策を講じながら事業を継続して実施し、児童虐待の予防・早期発見を図るとともに妊娠期からの切れ目のない支援を行います。
(5)	幸区子ども学習 サポート事業	生涯学習 支援課	NPOとボランティアである区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	東小倉小学校で、毎週1回、学習サポート教室を実施します。また、教室の運営状況に合わせて、ボランティア養成講座、もしくは既存ボランティア向けの講座を実施します。	463,260	4月からの実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため9月から東小倉小学校で年間25回実施しました。登録者数は若干増加しましたが、新型コロナウイルス感染症のため出席を延期する子どもが多く平均出席者数は昨年度より減少しました。既存ボランティア向けには、教室に通う子どもの出身国の学習事情等を学ぶブラッシュアップ講座を3月に実施し、今後の活動の向上につなげました。	4	学習支援を必要とする外国につながる子どもは潜在的に多くいるものと考えています。対象児童や保護者に情報が届くよう更に広報手段を検討し、登録した子どもが教室に通い続けられるよう、参加しやすい会場の検討や、より魅力のある教室づくりに努めます。ボランティアの指導力向上を図り子どもの学習の必要性について引き続き保護者の理解を得られるよう努めるなど、改善を図りながら事業を進めていきます。
(6)	幸区待機児童 対策事業	児童家庭 課	多様な保育事業に関する情報提供を行い、保育の選択肢を広げ、利用者に対するきめ細やかな相談・支援を実施して待機児童の解消を図ります。	平成27年度まで冊子で作成していたガイドブックについて、平成28年度から比較的安価に作成可能なリーフレットタイプに形式を変更しました。令和2年度は、その内容を更新するとともに、電子媒体での情報提供を活用するなど、経費を削減しつつ効果的に事業を実施します。	155,655	・新年度4月や年度途中の利用申請や相談及びアフターフォローに多様な保育事業の紹介ツールとしてリーフレットや紹介映像を活用し、来庁者にわかりやすい説明を行いました。 ・更新したリーフレットの内容は区のホームページに掲載し、効果的に広く情報提供しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、区内保育所等の見学を自由にできない状況となっているため利用者が自宅等において保育所等の状況を知ることができるよう保育所施設紹介映像を作成し、区HPやYouTubeの「幸区チャンネル」で配信しました。	3	待機児童解消に向けては、今後も継続した取組が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、YouTube配信など新たな手法を取り入れつつ、引き続き利用者に向けた多様な保育事業に関する情報提供等を実施していきます。
4 地域コミュニティ活性化事業								
(1)	地域コミュニティ 推進事業	地域振興 課	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、町内会・自治会等との連携の推進や、町内会・自治会への加入促進を図るなど、地域コミュニティ活性化に向けて取組を推進します。	・転入者等に向けた町内会・自治会加入促進チラシの作成・配布 ・地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした「町内会・自治会活性化講座」の実施	252,736	・幸区独自の町内会・自治会加入促進チラシを作成し、区民課の窓口で「転入者セット」に入れて配布しました。 ・幸区町内会連合会のホームページを分かりやすくリニューアルし、インスタグラム等のSNSを活用して、若い世代に町内会活動の魅力を発信しました。 ・町内会・自治会活性化講座については、コロナ禍における課題とニーズを踏まえ、スマートフォン教室とZoom教室を述べ5回開催しました。	3	「川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」の趣旨に鑑み、町内会・自治会への理解促進や役員等の人材育成のための講座の実施、さらには大規模マンションが建設された場合には、自治会の設立支援など、今後も社会環境の変化に応じた取組を検討しながら地域コミュニティの活性化に向けた取組を推進していきます。また、今後、町内会・自治会の課題やニーズを捉えながら、若年層や未加入者に対する調査を行い、効果的な町内会・自治会への加入促進対策を検討します。
(2)	市民活動等支 援事業	地域振興 課	幸区内の市民活動を活性化させることによって、区民が身近な地域課題を考え、解決していくことを支援しています。そのために、幸区市民活動コーナーの管理運営を利用団体や区民と協働で行うこと、市民活動を一般の市民にも知ってもらう発表の場として幸区市民活動交流イベントを開催しています。	現在は、かわさき市民活動センターが川崎市全体の中間支援組織として活動資源の需要と供給を結びつけるとともに、市民活動の支援にかかる様々な役割を担っています。今後は、区においても市民主導型の中間支援組織が確立し、市民活動団体が自立し、主体的に活動できるよう環境を整備していく必要があります。	1,061,178	区の市民活動の拠点となる幸区市民活動コーナーを利用団体・区民と協働で運営します。また、SDC開設後の幸区市民活動コーナーのあり方についても検討します。市民に活動内容を知ってもらい、活動団体同士がつながり、活動を広げるための幸区市民活動交流イベントを開催します。	3	今回、市民活動コーナーの運営方法等について、他区及び近隣都市の運営状況を調査・研究し、利用者の会とも協議を重ねた上で、運営方法を一部見直しました。今後も利用団体が自立した運営に向け行政側が様々な団体の活動内容等を把握し、コーディネート力を高めるとともに、また、市民活動交流イベントにおいても、更に自立した運営を進められるよう見直し・改善を図りながら事業を進めていきます。
(3)	幸区多文化共 生推進事業	生涯学習 支援課	地域における外国人市民の増加を受け、すべての市民が違いを認め合い共に生きる社会をつくるための意識啓発が課題であることから、参加者が多くの文化に触れ、それぞれの文化を持つ人々と交流することで多文化共生社会を意識できる事業を実施していきます。	多文化共生に関して生じている地域の課題を具体的に把握し、課題の解決に向けた講座(国際理解基礎講座)を全3回程度、講演会を1回実施します。また、区内の多文化共生に関する地域資源を具体的に把握し、外国人市民や日本人市民とのネットワークを構築するとともに、多文化共生の意識を醸成するための交流会を1回実施します。	273,176	新型コロナウイルス感染症の影響で多文化交流会は中止し、多文化講演会は規模を縮小して実施しました。アンケートで講演会は参加者の約79%、国際理解基礎講座は約85%が多文化共生について「意識が高まった」と回答しており、多文化共生推進についての意識の向上に貢献しています。	4	多文化共生に関心を持ってもらうための啓発については、一定の成果を収めたと考え、啓発講座を縮小し、外国人市民の生活に根差した課題をサポートする内容を仕様に盛り込み、より実効性のある事業となるよう進めていきます。

令和2年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(4)	スポーツ推進事業	地域振興課	地域のスポーツ施設等の資源を活用し、区民の健康及び体力の保持増進を図るとともに、様々な世代の住民同士が障害の有無に関わらず、スポーツをとおして交流が図られるよう、取組を進めます。	・区課題に伴うスポーツ講演会の開催 ・各種スポーツ大会の表彰支援 ・かわさきスポーツパートナーや地域団体等と連携したパラスポーツ体験会等の開催	130,296	・少年野球、少年サッカー等、地域でスポーツ推進に取り組む団体への表彰支援については、コロナ禍の影響により大会開催を含めた活動自体の休止となったことから実績値としては減少となりましたが、スポーツ活動への支援を着実に継続して実施しました。 ・毎年世代間交流を効果的に推進することを目的として川崎フロンターレと連携し実施しているグラウンドゴルフ大会については、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクが高いことから川崎フロンターレと協議した結果中止とし、次年度以降の開催手法について検討を行うこととしました。また、区民祭の場などと活用したパラスポーツ体験会については、コロナ禍によるイベント自体の中止に伴い実施することができませんでしたが、パラスポーツに触れ合う機会を提供できる有益な場であることから、次年度以降も継続実施することとしました。 ・地域のイベントや学校・子ども文化センター等を訪問して、ポッチャを中心とした体験会を延べ17回実施しました。 ・スポーツ講演会については、新型コロナウイルス感染症のため中止し、さらに、当該事業によるスポーツの普及という目的は一定程度達成したとして、次年度以降については休止とし、他の事業と連携したスポーツ普及策を検討することと事業の整理を行いました。 ・地域でのパラムーブメントに対する機運の醸成に向け、地域におけるポッチャ講習会の開催やポッチャ用具の貸し出しを積極的に行い、パラスポーツの普及を促	4	グラウンドゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症により中止としたことから、引き続きこれまでの成果を検証するとともに、川崎フロンターレと連携したメリットを最大限に活用できるよう、事業内容を精査し、新たな手法をとることが可能か検討を行います。 スポーツ講演会は次年度以降は休止と整理し、イベントなどでの体験会実施などを通じた地域に密接した取組を進めます。 地域でのパラムーブメントの浸透を図るために、区民ポッチャ大会等を開催を検討し、ポッチャを通じて障害者を含めた交流の輪が広がるような展開を引き続き図ります。
(5)	コミュニティカフェ推進事業	生涯学習支援課	さまざまな区民が参加し交流するコミュニティカフェを開催し、区民同士の交流と、地域活動を始めるきっかけづくりを行います。	コミュニティカフェを月1回、幸市民館で開催するとともに、イベント等を併せて行い、地域の方が集い、交流できる場所として更なる定着を図ります。	149,464	毎月第2金曜日に幸市民館1階ロビーで実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、当初計画を下回る4回の実施となりました。感染防止対策として実行委員会とともにパーテーションを作成する他、飛沫感染のリスクが低いオカリナやハンドベル演奏など創意工夫し、イベントを実施しました。子育て関連施設などへ積極的に広報を行ったことにより、幅広い世代の参加を促し、多世代交流の場をつくることができました。	4	コロナ禍の中でイベント中心の取組は非常に制限が多く、当初の計画回数を実施することができませんでした。次年度に向けて新たに実行委員を募集し、公募委員とともにより多くの世代が集まるような事業を企画・実施することで、多様な主体が出会い、つながるとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加できるような支援を進めていきます。
(6)	区民祭開催経費	総務課	地域に密着した事業である幸区民祭の開催を支援し、新旧区民の交流と連帯を深め、地域コミュニティの活性化を進めます。	・出店者へのルールの徹底など昨年度の課題を踏まえ、より多くの来場者が安全に楽しめるよう取り組みます。 ・来場者が混乱しないよう出店(展)配置図とイベント予定表を記載したパンフレットを作成します。	0	・新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会で協議のうえ中止となりました。	5	新型コロナウイルス感染症に配慮する必要はありますが、コミュニティの形成・発展には継続的な活動が重要であり、今後も新旧区民の交流の機会をもつことが重要であることから、より魅力ある内容としながら実施することが適切であると考えます。

5 安全・安心まちづくり事業

(1)	地域防災活動推進事業	危機管理担当	幸区における地域住民、企業、関係団体等と行政が大規模災害に備え、必要な対応策の協議・検討を行うとともに、防災・減災に関する情報収集・共有を図るため、幸区災害対策協議会を運営するなど、地域防災力の強化に向けた取組を推進します。	幸区災害対策協議会の「全体会」のほか、「医療救護部会」「要援護者支援部会」「帰宅困難者対策部会」「地域防災連携部会」の4つの部会における、分野別の各種課題に関する必要な対応策の協議・検討と、関係機関・団体と連携した訓練等を実施します。	389,047	新川崎・鹿島田駅周辺帰宅困難者対策訓練(10/7)、ロジスティクス研修(11/16)、二次避難所等情報受伝達訓練(2/16)、災害時保健医療活動訓練(3/7)等を実施しました。なお、区の総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。	3	大規模災害の発生やコロナ禍における災害対応等、更なる地域防災力の向上が求められていると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、適切な見直し、改善を行いながら、引き続き事業を実施していくことが必要と考えられます。
(2)	幸区災害対策推進事業	危機管理担当	訓練の運営支援や講座等の開催による自主防災組織・避難所運営会議の活性化、地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な総合防災訓練の実施、区本部・避難所の防災資器材の充実など、区内の防災基盤整備の取組を進めます。	令和元年東日本台風時の経験を踏まえ、震災のみならず、風水害を想定した区内避難所(22か所)での避難所開設・運営訓練、地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な訓練、地域住民との協働による、地区防災計画の策定、洪水避難を想定した防災資器材等の充実・強化、自主防災組織等の活性化に資する講座等を開催します。	7,314,879	幸区内避難所における「避難所運営会議・訓練」の実施、地区防災計画の策定に向けたまち歩きやワークショップの開催、「幸区防災講演会(2回)」を開催、防災資器材を配備(垂直避難用担架、マイルディシート(風水害対策)、防災備蓄倉庫の感染症対策物資(衛生用品等)の整備、避難所開設キットの整備等)しました。 避難所運営会議・訓練では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた各避難所ごとのマニュアルの確認・更新を行い、コロナ禍における避難所開設・運営の図上訓練を実施し、地域防災力の強化を進めることができました。	3	大規模災害の発生により、更なる地域防災力の向上が求められていると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、適切な見直し、改善を行いながら、引き続き事業を実施していくことが必要と考えられます。
(3)	交通安全普及啓発事業	危機管理担当	区内での自転車交通事故等の現状を踏まえて、幅広い世代に対して交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室などを通じて、交通安全知識の習得などを目的とした啓発活動を行います。	小学校1年生・3年生を中心に、中高生、保育園児や、世代に応じた交通安全教室を実施するほか、各季(春・夏・秋・年末)の交通安全期間中及び各強化月間において啓発活動等を実施します。	1,472,620	今年度予定していた保育園の交通安全教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止とし、自主的な交通安全教育に努めていただきました。小学校の交通安全教室については、3年生の自転車実技指導を自転車シミュレーターを活用した交通安全教室に変更し、中止となった学校に対しては、交通安全教室用のDVD貸出での対応を行いました。	3	交通事故死亡者数が減少している一方で、自転車交通事故多発地域として指定されており、引き続き自転車交通事故防止のための広報啓発活動を継続していきます。

令和2年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(4)	安全・安心まちづくり普及啓発事業	危機管理担当	区民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりを目指すため、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という心がけを住民一人ひとりが持つことが出来るよう、意識の高揚を呼びかける啓発活動を実施します。	特殊詐欺や放火防止等を呼びかける街頭キャンペーン、毎月1日・10日の子ども安全の日に行う防犯パトロール、町内会等への防犯パトロールベストおよび誘導灯の貸出による自主防犯パトロールを促進するとともに、幸警察署生活安全課と連携した特殊詐欺注意喚起庁内放送を実施します。	95,370	・街頭キャンペーンを12月11日に実施。10月に予定していた街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったため幸区内各所における団体の自主活動となりました。 ・新型コロナウイルス感染拡大に乗じた詐欺や特別定額給付金に関する詐欺への庁内掲示による注意喚起を行いました。 ・子ども安全の日パトロール(月2回、区内一円)、町内会・自治会自主防犯パトロールベストおよび誘導灯を貸し出しました。	3	啓発活動等現状の活動は継続しながら、依然として特殊詐欺の被害増加等の課題があり、より効果的な啓発活動を調査研究し、事業の見直しを図りながら継続していくことが適切であると考えられます。
(5)	案内サイン設置事業	企画課	案内サインの新設及び更新を通じて、主要駅や道路から区役所・市民館等への経路案内を充実し、日常及び災害時における来訪者を関係施設へ円滑に誘導します。	平成29年度までで区内の案内サインの整備・盤面更新計画は一旦完了しましたが、既存サインの破損や故障、施設名称の変更など至急修理・修正等が必要な場合に適切に対応します。	0	既存サインの破損や故障、施設名称の変更など至急修理・修正等が必要なケースが発生しなかったため、取組実績はありません。	3	案内サインの設置及び更新を行うことは、区外や外国人の来訪者などへの利便性の向上に繋がる取組であり、今後も社会環境の変化等を踏まえながら、必要に応じたサインの設置・更新について継続して実施します。

令和2年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
6 区役所サービス向上事業								
(1)	区民に身近な 区役所づくり推 進事業	区民課	窓口サービスの円滑な提供のため、窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮が課題であることから、転入世帯向けの届出案内書類を事前配布することにより、区民が快適に区役所を利用するための環境づくりを推進します。	・大規模マンション及び住宅・寮の大量転入届出が予想される場合、待ち時間の短縮や混雑緩和と窓口の快適性を高めるため、連絡先を把握したうえ、「転入・転居の手続」案内の作成と必要書類を事前に配布し、記載して来庁していただくように調整します。 ・新型コロナウイルスの影響に伴う特別定額給付金のオンライン申請に向けたマイナンバーカード及び電子証明書の手続による混雑緩和の対策を行います。 ・1Fフロアーに設置され稼働している待合情報発信機能付窓口呼出番号表示システムについて、今年度更新による新たな機能を付加したシステムの活用により、来庁者によりわかりやすい快適な窓口サービスの提供に努めます。	114,944	・大規模マンション等の入居者への転入手続に関する申請書の対面での事前配布については、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は行わず、郵送での配布も事業者側の意向もあり行いませんでしたが、6月のリニューアルにより新たな機能・設備を付加した新窓口呼出システムの活用や、フロア案内の増員の対応により、来庁者にわかりやすい快適な窓口サービスの提供に努めることができました。 ・5月8日（金）から市で開始した特別定額給付金のオンライン申請に際し、当申請に必要なマイナンバーカード及び電子証明書の手続で窓口が大変混雑したことにより、書類確認のための臨時受付場所を設置したり、他部署からの応援要請により、混雑緩和対策を行いました。 ・年度末・年度初めにおける窓口待ち時間の平均（発券機データ上）は、若干短縮することができました。	3	今まで重点施策としていた大規模マンション建設等に伴う人口増加による住民異動届の対応については、令和4年1月から稼働が予定されている新窓口システム（届書がなくなり市民が事前にパソコンから入力してくる方式）の導入により、届書の事前配布等の必要はなくなってきます。それに伴い既に始めていますが、今後も、マイナンバーカードに係る手続きの増加に伴う窓口混雑緩和の対応に主な視点をシフトして、引き続き検討していきます。
(2)	幸区情報発信 推進事業	企画課	区の地域課題解決への取組や区政情報・地域資源等を区民に親しみやすく広報するなど、情報発信の強化と充実を図ることを目的に、区独自の広報紙である「さいわい広報特別号」を発行し、新聞折込のほか、区内公共施設への配架、各種イベントや会議等で区民に配布します。	区役所が実施する事業は、地域特性や区民ニーズを的確に捉えた取組であり、それらをより多くの区民に知ってもらう必要があります。写真やイラストを多用し、目を引く、分かりやすい紙面作成を行っています。	682,780	さいわい広報特別号（高校生特集） 33,000部発行：区内の幸高等学校、川崎総合科学高等学校それぞれと連携した取組の周知を図るとともに、将来のまちづくりの中心的役割を担う若者の思いや考え方を区民に伝えることを目的として発行しました。 また、区公式YouTubeやInstagramを開設し、区の魅力や区政情報等の発信を行いました。	3	さいわい広報特別号は、地域特性や区民ニーズを的確に捉えた特集を計画的に発行しています。幸区における各地域課題対応事業において、多様な広報媒体で情報発信しており、内容の重複等も考慮し、発行内容の精査など見直しを図りながら、ターゲットに的確な区政情報等が伝えられるよう、事業を進めています。
(3)	さいわい区民ア ンケート事業	企画課	日常生活や区政に対する幸区民の意識を多面的に調査することにより、区民の生活意識や行政に対する意識を明らかにし、川崎市総合計画実施計画（区計画）への反映など、区政運営や地域課題解決に向けた取組の参考とすることを目的に実施します。	区内在住の18歳以上の個人2,000人（外国人含む）を無作為に抽出して区民アンケート調査を実施します。また、区内在学の高校生（2年生）に対して高校生アンケートを実施します。	1,199,744	区民アンケートについては、2,000標本のうち、有効回収数は1,280件、回収率は64.0%（前回1,090件、54.5%）、高校生アンケートについては、調査件数463件（令和2年5月1日時点生徒数）のうち、有効回収数は459件、回収率は99.1%となり、効果的な調査を実施することができました。また、とりまとめた報告書をホームページへの公表や区選出議員への配布など広報を適切にするとともに、今後のコミュニティ施策の検討に活用をしました。	3	区政運営や地域課題解決に向けた取組を行う上で、区民の生活意識や行政に対する意識を定期的に調査し把握する必要があるため、事業は継続して実施していきますが、社会環境の変化等に応じて調査項目や調査手法について見直し・改善のうえ継続することが適切であると考えられます。
7 地域課題対応その他事業								
(1)	幸区提案型協 働推進事業	企画課	地域の課題を地域自ら解決していくことを目指して、地域の課題の解決に資する公益性の高い事業を実施できる市民活動団体等を公募して、協働型の事業委託を行います。募集する課題分野については、区課題や区民会議における審議テーマとなります。	区計画等を踏まえながら、区の地域課題全般に関する事業を公募します。応募のあった事業について、学識経験者、行政職員で構成する審査委員会等において選考するとともに、採択された事業について、提案団体と区との協働により事業を実施します。	2,002,223	令和2年度実施事業として6団体から応募があり、外部委員を交えた審査会を経て5事業が採択されました。新型コロナウイルスの影響により、当初予定していたとおり事業が実施できない団体もありましたが、提案団体、事業所管課と調整を図りながら、この状況下で可能な事業内容に変更し、地域課題解決に資する効果的な事業を推進しました。	3	地域課題が複雑化・多様化している中で、地域の力による課題解決を推進していくため、地域の課題やニーズを把握しながら、募集要項等の見直し・改善を図り、提案を促進していく必要があります。
8 区の新たな課題即応事業								
(1)	区の新たな課 題即応事業	企画課	年度途中に発生する新たな課題に適切かつ迅速に対応し、課題解決に向けた取組を推進します。	年度途中に発生する新たな地域課題等に対して、区企画調整会議で事業の必要性や方法などについて審議し、対応します。	4,592,390	①地元情報誌への広告掲載 ②自転車シミュレーターの購入 ③川崎認定保育園紹介映像作成業務委託 ④通学路増設に伴う歩道整備	3	新たな課題に対して、財政局や関係部署と連携・調整を図りながら区民サービスに支障がないよう即時対応していくため、事業を現状のまま継続することが適切であると考えられます。また、即応事業費を執行した事業について、今後の継続的な取組や関連事業の必要性等を検証し、適正な予算要求に向けて関係課と調整を図っていく必要があります。